

2010-2011 年度 情報規定委員会

カウンセラー補佐 上野山 英樹(有田)
委員長 西尾 幸祐(堺おおいずみ)
委員 桃田 隆彦(和泉) 松生 満(和泉) 岡本 桂四郎(岸和田)
豊田 泰史(和歌山南) 佃 光(太子)

【活動基本方針】

新年度は、3年に一度の規定審議会が2010年4月に開催され、新しいR I（国際ロータリー）定款・細則およびR C（ロータリークラブ）定款に変わります。現在ロータリーに関して世界中で様々な考え方が交錯しています。規定審議会で決まった内容を元に、これらを整理してわかりやすく伝え、各クラブで考え、理解していただく必要があると考えます。

ロータリー情報規定委員会は、このためのお手伝いをさせていただき委員会と考えています。

【活動計画】

1. 7月1日より規定審議会を受け、クラブ細則の改訂が行われる。各クラブに内容の変更を速やかに伝える。
2. 各クラブの細則の変更やその他各クラブで定款や細則に疑義が生じた場合、これに迅速に対応する。
3. 定款・細則に関する卓話依頼があればできるだけ協力する。
4. 前年度から準備を始めている地区HPにロータリーの知識情報をIT委員会とも協力して掲載する。